

区立中学校への特別支援教室の設置について

現在の情緒通級指導学級に代えて、平成 28～30 年度の3カ年で区立小学校全校に特別支援教室を段階的に設置すること等を踏まえ、杉並区実行計画において、平成 31 年度に区立中学校全校に同教室を一斉設置することを計画化しました。

今後、平成29, 30 年度の試行的な取組みを含め、全校設置に向けた検討・準備を進めていきます。

(参考)高円寺地域小中一貫教育校設置内容

| | 特別支援教室 | 特別支援学級(知的障害) |
|------|--|---|
| 対象者 | 自閉症・情緒障害・学習障害・ 注意欠陥多動性障害の児童・生徒 (※知的な遅れの無い) | 知的障害(軽度・中度)の 児童・生徒 (※中・重度は済美養護学校) |
| 学級編制 | (学級編制基準なし) | 8人で1学級を編制 |
| 教員配置 | 10人に対して1名の教員配置 ※拠点校に配置してエリア内の各校 に巡回指導を実施 | 設置校に配置 |

※平成 29 年度に、杉並第四小学校・杉並第八小学校に特別支援教室が設置される。拠点校である杉並第三小学校に配置された巡回指導教諭が巡回する。